

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.3	(3) 関係行政機関等の体制										
実施主体	◎環境省、◎林野庁、◎鹿児島県、◎屋久島町、地域関係者（財団、レク森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009～2010年に科学委員会やヤクシカWGを設置し、科学的データに基づく順応的な管理体制を継続的に運用している。 ・2021年に世界遺産地域連絡会議の体制を拡充し、世界遺産管理に係る地域関係者との情報共有や合意形成の場として運用する（予定）。 ・関係行政機関の人員・体制については、大きな変化はない。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		4	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		4									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学委員会（WG含む）という科学的データに基づく順応的管理の体制が継続されている（2009～）。 ・地域連絡会議という地域関係者との情報共有や合意形成の場が構築された（2021）。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に適正利用に関して、実務的かつ重要な役割を担っているその他の様々な協議会や検討の場があり、人的資源が限られている中で、構成員の多くが重複している。 ・特に適正利用に関して、既存の様々な協議及び検討の場が存在しているものの、横の連携（協議会間での決定事項や検討事項の情報共有、担当者間での情報共有）が必ずしも十分ではなく、合意形成のスキームが不明瞭である。 											

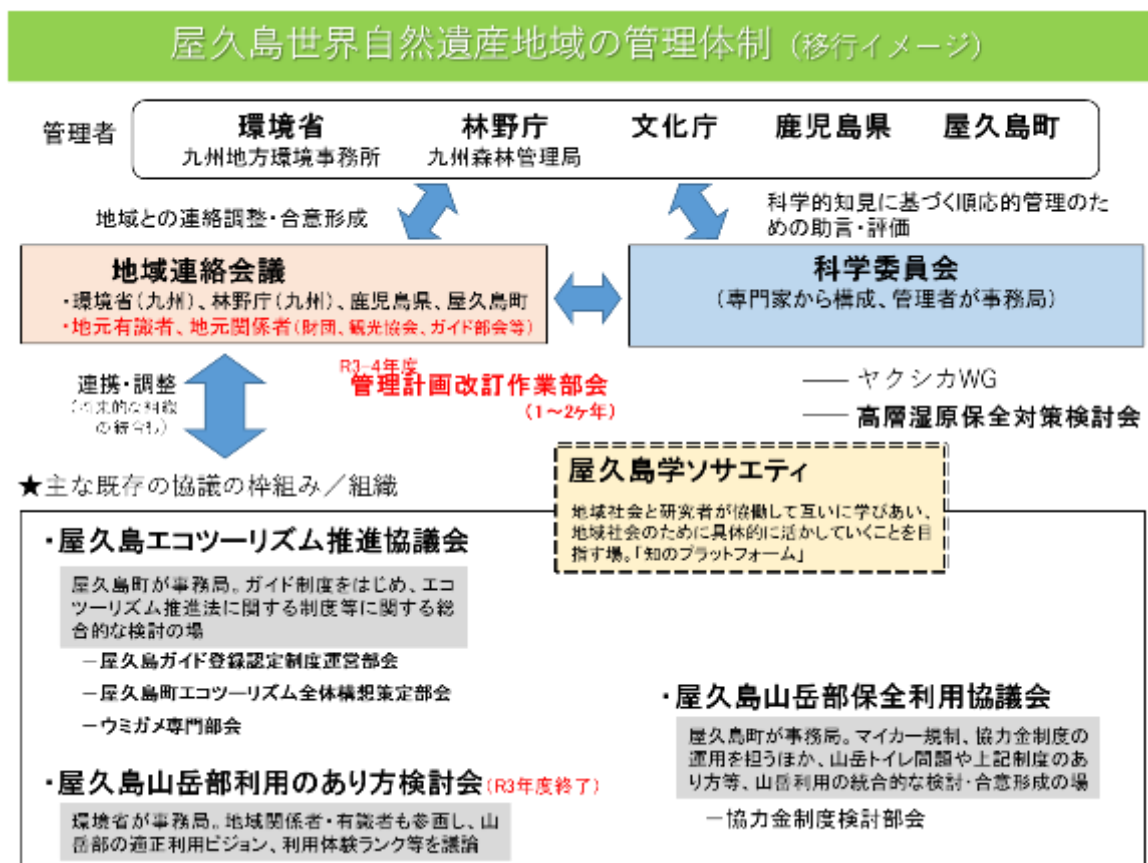


図 3 - 1 屋久島世界自然遺産地域の管理体制（移行イメージ）【2021 地域連絡会議①】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.4-1	(4) 調査研究・モニタリング及び巡視活動 イ. 調査研究・モニタリング										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（レク森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関が、2011年に屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画を策定し、当該計画に基づいて各種モニタリングを継続的に実施している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		3	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		3									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 2011年に策定された屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画に基づき、必要なモニタリングが継続的に実施されている。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会状況等の変化や、新たに策定又は改定される計画に即して、モニタリング計画の定期的な見直しの検討が必要である。 継続的なモニタリングには予算や人員の制約があることから、既存のモニタリングやデータを活用するなど、できるだけ簡易で安定的な方法も模索する必要がある。 											

屋久島世界遺産地域モニタリング計画

1. 目的

屋久島世界自然遺産地域（以下「遺産地域」という。）の自然環境と生物多様性については、科学的知見に基づき適切な管理を行う必要がある。このため、遺産域内各地域を巡り、林野庁、国土交通省、鹿児島県、鹿児島県、屋久島町、以下「取組関係機関」という。）は、定期的に、科学的モニタリングを実施するとともに、その結果に応じて改善方法や同様の取組を実施等を行い、より効果的な取組により遺産地域の管理を行うこととしている。

この計画では、科学的知見に基づく適切な管理を確保し、遺産地域の自然環境を保全し、並びにその継承を促進することを目的とし、今後10年程度において、関係行政機関が実施するモニタリングの取組の内容及び実施方法を定めることとし、モニタリングの取組の進捗状況の把握と改善の取組を期することとする。

2. モニタリングの基本方針

取組関係機関が実施している科学的モニタリングのうち、知識の蓄積や遺産域の保全に資する取組を実施することとし、遺産域域内の管理目標に照らして、科学的取組の取組を推進し、取組目標に基づいてモニタリングの取組及びその内容を決定する。

管理目標① 基礎的取組が実施されていること

管理目標② 天然林が保全される健全な森林が維持されていること

管理目標③ 新たな自然分画に代表される貴重な自然資源が維持されていること

管理目標④ 植生の健全な分画が維持されていること

管理目標⑤ 生物多様性が維持されていること

管理目標⑥ 観光客等による利用及び人為活動等が生態系健全性の回復を阻害していないこと

モニタリングの実施にあたっては、関係関係機関、専門家、その他の関係者との協力の確保、協力を促し、取組関係機関が実施するモニタリング（以下、「科学的取組」という。）の取組を実施することとする。

3. モニタリング項目

遺産域域内の科学的取組の取組を促進し、取組のモニタリングを実施する。なお、モニタリングの取組の取組は、取組関係機関が実施する取組（以下、「科学的取組」という。）に限定する。

管理目標が継続して実施するモニタリング項目

モニタリング項目	評価指標	取組関係機関	実施頻度	実施年度
1 気象データの測定	1 気温、湿度、降水量、土壌水分、降水量等	●●●	●	10分毎～毎時
2 大気組成、水質測定	2 降下ばいりん塵	●	●	毎月
	3 pH、Dn、SOB、DOO、SS、大腸菌群数	●	●	4年毎
3 天然スギ林の現状把握	4 天然スギ林の構造	●	●	10年毎
4 天然スギ林の動態把握	5 天然スギ林の構造変化把握	●	●	5～10年毎
5 希少なヤクスギ等の分布・生育状況把握	6 希少なヤクスギである希少な樹種の分布、生育	●	●	5年毎
6 希少な樹種の分布・生育状況把握	7 希少な樹種の生育状況把握	●	●	5年毎
7 植生の健全な分画の動態把握	8 樹種、樹高及び樹冠構造	●	●	5～10年毎
	9 ヤクスギの生育状況	●	●	5～10年毎
8 ヤクスギの動態把握及び生育状況把握	10 ヤクスギの生育状況	●	●	5年毎
	11 ヤクスギによる植生構造及び回復状況	●	●	5～10年毎
9 希少な樹種の分布・生育状況把握	12 希少な樹種の分布・生育状況	●	●	5年毎
	13 ヤクスギの分布・生育状況	●	●	5年毎
10 希少な樹種の分布・生育状況把握	14 希少な樹種の分布・生育状況	●	●	5年～10年毎
	15 希少な樹種の生育状況	●	●	5年毎
11 希少な樹種の動態把握	16 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
	17 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
12 希少な樹種の動態把握	18 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
	19 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
13 利用状況の把握	20 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
	21 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
	22 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎
	23 希少な樹種の動態把握	●	●	5年～10年毎
14 利用による植生への影響把握	24 希少な樹種の動態把握	●	●	5年～10年毎
	25 希少な樹種の動態把握	●	●	5年毎

図 4 - 1 - 1 管理機関が継続して実施するモニタリング計画【2020 科学委①】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.4-2	(4) 調査研究・モニタリング及び巡視活動 ウ. 巡視活動										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と林野庁を中心として、2008年に作成した世界遺産地域巡視マニュアルに基づき、職員等（アクティブ・レンジャーやグリーン・サポート・スタッフを含む）による定期的な巡視を実施している。 ・関係行政機関が、屋久島国立公園パークボランティア（環境省）、自然保護推進員や希少野生動植物推進員（鹿児島県）を運用している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		3	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		3									
<p><成果></p> <p>—</p>											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会の進展とともに、関係行政機関間の情報の即自的な共有が重要となっており、世界遺産地域巡視マニュアルの改訂も必要である。 											



図 4 - 2 - 1 モニタリング、巡視活動

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.5	(5) 地域との連携・協働										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（レク森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋久島山岳部保全利用協議会や屋久島町エコツーリズム協議会、屋久島山岳部利用のあり方協議会等において、世界遺産管理に関する方針や具体的施策について、地域関係者からの意見や提案を幅広く聞くとともに、情報の共有を図っている。 ・2021年に世界遺産地域連絡会議の体制を拡充し、世界遺産管理に係る地域関係者との情報共有や合意形成の場として運用する（予定）。 ・2013年に、地域社会と研究者が協働して互いに学びあい、地域社会のために活かしていくことを目指す場（知のプラットフォーム）として、地域住民・団体、研究者、屋久島町が主体となって、屋久島学ソサエティが設立。年次大会が開催されるなど、研究者の研究データが島民に広く還元されるとともに、多くの情報が蓄積されている。屋久島公認ガイド制度においても、登録ガイドの要件に位置付けられている。 ・屋久島環境文化財団が、2006年から民間団体等の環境保全活動への支援を継続している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">5</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		5	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		5									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年に屋久島学ソサエティが設立された。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.3参照。 ・島民が、屋久島の自然環境や世界遺産管理に直接的・間接的に携わる活動・場面が少ない。 ・将来の屋久島の世界遺産管理の担い手となれるよう、ガイドの位置づけや役割の明確化が必要である。 											

楽しく学ぼう屋久島のこと

屋久島学ソサエティ

2019 第7回大会
Society of Yakushimaology

■日時：2019年12/7(土)・8(日)
■場所：屋久島開発総合センター（宮之浦）

屋久島学ソサエティは、島に住む人と研究者が共に学びあい、細分化された学問分野と島の現実を機動的に結んで島の問題解決のために必要な知識を共有し、地域社会のために具体的に活かしていくことを目指します。

プログラム



ロ本良部島新岳から古岳と新久島を望む

■主催：屋久島学ソサエティ
■共催：屋久島町/（公財）屋久島環境文化財団/
京都大学ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院

図5-1 屋久島学ソサエティ第7回大会プログラム表紙

ISSN 2430-8041

屋久島学

2020/12/12 No.7



■テーマセッション

- 1 「屋久島とロ本良部島の災害・防災」
- 2 「2019.5.18 豪雨における山岳残留事故を検証する」

■ミニセッション

「屋久島低地照葉樹林の生物多様性とその保全」

屋久島学ソサエティ

Society of Yakushimaology

図5-2 会誌「屋久島学 No.7」表紙

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.6-1	(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発 (環境教育)										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（財団、レク森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋久島環境文化財団が、1996年から自然・文化体験セミナーやふるさとセミナー等の環境学習事業を、2003年から研究者の講演会（屋久島研究講座）を継続している。 ・2001年に屋久島高校に環境コースが設置され、自然や文化に関するカリキュラムが構築されているとともに、生徒は自然環境等に係る課題研究を行い、屋久島学ソサエティ等の場で発表を行っている。 ・屋久島学ソサエティについては、No.5 参照。 ・環境省が、2008年から町の小学校を対象に、国立公園や世界遺産を伝える「出前授業」を継続している。 ・林野庁が、2020年に町の小中学校の先生を対象に、森林や林業の情報を発信する「屋久島森の塾」を開催した。 ・環境教育や普及啓発の拠点施設として、屋久島環境文化村センター、研修センター、屋久杉自然館、屋久島世界遺産センター、屋久島世界遺産保全センター等が各関係行政機関によって運営されている。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">5</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		5	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		5									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年に屋久島学ソサエティが設立された。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の体系化や深化を目的として、関係行政機関や施設間の連携が重要である。特に教育委員会や学校との連携は重要である。 											



図 6-1-1 出前授業の様子【環境省屋久島自然保護官事務所_屋久島世界遺産センター】


洋上アルプス No.306 2020年9月5日
 発行 林野庁屋久島森林生態系保全センター

パソコンで屋久島森林に関する入林申請等は
 こちらからできます
http://www.rinya.naff.go.jp/kousyu/sokusan_hazen_c/
 鹿児島県屋久島郡屋久島町宮之浦1577-1
 TEL:0997-42-0331 FAX:0997-42-0333

屋久島の林業・木材産業を知る
 — 令和2年度「屋久島森の塾」開催 — (7月31日)

当保全センターと屋久島森林管理署では、平成30年度から町内小中学校教職員を対象とした「屋久島森の塾」に取り組んでおり、今年度は小・中学校15名の教職員参加のもと屋久島森林管理署や開伐事業地、木材加工場等で実施しました（屋久島町教育委員会共催）。

今年の森の塾は、現在屋久島で行われている林業・木材産業を主体に、①土壌木の現状、②地杉の島外出荷、③森林施業地見学（開伐作業）、④地杉の加工・販売、⑤地杉を使った役場庁舎見学などのカリキュラムを行いました。参加者からは「地杉の生産から加工、建築まで一連の流れがとてわかりやすく良かった」「子ども達にも見学させたい」「小杉着にも行きたい」「体験があると良かった」等多くの感想をいただきました。今後さらさら内容を実施させた森の塾を継続して開催したいと考えています。


 役場職員から説明を聞く受講生


 土壌木について説明


 開伐作業地で伐倒・集材作業を見学


 森長の説明を聞く参加者

洋上アルプス No.306

図 6-1-2 屋久島森の塾【洋上アルプス No.306_林野庁屋久島森林生態系保全センター】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.6-2	(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発 (普及啓発・情報発信)										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（財団、レク森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関が、屋久島マナーガイド(1999～)、西部地域ルールガイド(2011～)、洋上アルプス(1995～)といったパンフレットやリーフレット等のほか、モニタリング結果、ヤクシカ対策等に係る普及啓発資料を作成し、観光客や住民に対して普及啓発を実施している。また、屋久島マナービデオ(2002～)が適宜改訂され、交通機関の協力を得て、高速船で継続的に放映されている。 ・関係行政機関が、各 HP を整備・更新しているほか、山岳部保全協力金とマイカー規制、屋久島公認ガイドなどの主要な取組ごとの HP が整備され、情報発信が行われている。 ・科学委員会、ヤクシカ WG、高層湿原保全対策検討会、山岳部利用のあり方検討会などの主要な会議の資料、議事概要等が公開され、議論の透明性が確保されている。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		3	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		3									
<p><成果></p> <p>—</p>											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産地域や国立公園の管理者である行政機関からの体系的かつ総合的な情報発信を行う必要がある。 ・近年では SNS 等の普及に伴って、個人の情報収集手段も多様化するとともに、利用者個人による情報発信力の大きさも高まっており、行政による一元的な HP 等の整備だけで、発信したい情報を利用者十分に伝えることは困難である。個人による情報発信力の重要性も十分に考慮しつつ、観光事業者との連携なども含めて、多角的な情報発信の形を構築する必要がある。 											



図 6-2-1 (左)登山者のための屋久島マナーガイド、(右)屋久島西部地域ルールガイド
【左：屋久島山岳部保全利用協議会、右：環境省九州地方環境事務所】

山岳部環境保全協力金の納入をお願いします。

世界自然遺産として評価された屋久島の美しい自然環境と清らかな水環境を人類共通の財産として末永く受け継ぎ、登山者のみなさまに安心して安全な自然体験を提供するための協力金です。

基本額(日帰り入山の場合) 1,000円
山中で宿泊予定の入山の場合 2,000円

※登山をされない方で協力金制度にご賛同いただける方も協力金を観光協会案内所で納入できます。

使い道

- 山岳トイレの維持管理経費
- 登山道・トロッコ道の点検及び軽微な補修費
- 山岳地域の安心安全のための啓発活動にかかる経費
- 町道荒川線のマイカー規制等に係る経費
- 上記のほか、協力金の取納等、山岳部の自然環境の保全に必要な経費

納入方法

<荒川登山口から入山する方>

- P5に記載する取扱所で、事前に納入いただくか、荒川登山口に待機する業務員に納入してください。

<白谷雲水峡から入山する方>

- P5に記載する取扱所で、事前に納入いただくか、白谷雲水峡の入口の管理棟で納入してください。

※白谷雲水峡からウィルソン林や縄文杉などを見学する場合は、山岳部環境保全協力金の納入にご協力をお願いします。なお、白谷雲水峡(白谷管理棟～辻峠)だけを散策する場合は、森林環境整備推進協力金500円の納入にご協力をお願いします。その場合、山岳部環境保全協力金の納入は必要ありません。

<登山をされない方で協力金制度にご賛同いただける方>

- 観光協会案内所(空港前・エコタウンあわほ内・屋久島環境文化村センター内)、屋久島山岳部保全利用協議会(屋久杉自然館前バス停)で納入いただけます。
- 指定口座に振り込み(金額は問いません)
中ご希望の方は、屋久島町役場環境政策課(<http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/>)にお問い合わせください。

<荒川登山口から入山する方>
毎年3月1日から11月30日までの期間、荒川登山口に道じる町道荒川線は、許可車両以外の車両の乗り入れを規制しています。荒川登山口へは、屋久杉自然館前バス停から荒川登山バス(シャトルバス)をご利用ください。下記の取扱所で、バス券の購入に併せて山岳部環境保全協力金を納入ください。

協力金及びバス券の事前購入にご協力ください。

取扱所	取扱時間	市外番号0997
(公社)屋久島観光協会事務所(空港前)	8:30~18:00	49-4010
安房案内所(エコタウンあわほ内)	9:00~18:00	46-2333
宮之浦案内所(屋久島環境文化村センター内)	9:00~17:00	42-1019
屋久島環境文化村センター	9:00~17:00	42-2900
屋久島山岳部保全利用協議会(屋久杉自然館前バス停)	4:00~19:00	46-3317

※上記以外にも、宿泊先などで購入できる場合もございますので、各施設に直接お問い合わせください。
※バス券の返金は観光案内所にて行います。(納入いただいた山岳部環境保全協力金は原則返金できませんのでご了承ください。)

マイカー・レンタカー・二輪車・自転車・路線バスをご利用の方

▶屋久杉自然館前バス停にて、荒川登山バスに乗り換えをお願いします。

運行区間	運行時間	料金
運行区間：屋久杉自然館前バス停～荒川登山口		
中学生以上		(片道券)1,600円(バス代600円+協力金1,000円) (往復券)2,380円(バス代1,380円+協力金1,000円) ※協力金(日帰り入山の場合は1,000円、山中で宿泊予定の場合は2,000円)
小学生		(片道券)350円(バス代350円) (往復券)700円(バス代700円) ※協力金は返金されません。
小学生未満		バス代は無料です。

送迎緩和及び円滑なバス運行のため、事前購入にご協力ください。都合により事前購入できなかった方は、登山バス乗車口に待機する係員にお申し出ください。

貸切バス・タクシーをご利用の方

▶協力金は、屋久島山岳部保全利用協議会(屋久杉自然館前バス停)または荒川三叉路において業務員に納入してください。詳しくは、バス・タクシー会社またはドライバーにお問い合わせください。
1,000円
※[協力金]：日帰り入山の場合は1,000円、山中で宿泊予定の場合は2,000円。

【問合せ先】 屋久島山岳部保全利用協議会
TEL&FAX 0997-46-3317
<http://yakushima-tozan.com/>

【バス運行情報】 種子島・屋久島交通株式会社 0997-46-2221
まつばら交通バス株式会社 0997-43-5000

図 6-2-2 山岳部環境保全協力金とマイカー規制に関する記述
【登山者のための屋久島マナーガイド_屋久島山岳部保全利用協議会】



屋久島世界遺産センター
Yakushima World Heritage Conservation Center

トップページ センター紹介 世界遺産 国立公園 登山情報 エコツーリズム リンク

Menu
最新登山情報
屋久島山岳部
保全利用協議会
登山におけるマナー/
諸注意
携帯トイレの利用
縄文杉登山における
注意事項
縄文杉快速登山日
カレンダー

最新登山情報

▼ 屋久島の冬山登山について

- 2020年度冬、既に2件の山岳遭難事故が発生しました。
特に2021年1月に入ってからの寒波の影響で、山間部では深い積雪となっています。
縄文杉のある標高帯には50cm以上の積雪があり、宮之浦岳方面では積雪が100cmを超える部分も発生しています。
稜線部では降雪時、吹雪や濃霧が発生しやすくなります。
無積雪期と比べ、登山の難易度やリスクははるかに高くなります。
登山口には雪が無い場合であっても、高標高帯へ進むにつれて歩行困難になる可能性が高いため、安易な入山はお控え頂くようお願いいたします。
冬山で遭難事故が発生した場合、悪天時には救助活動も大変困難となります。
特に以下のような条件の場合、登山計画の見直しをお願いいたします。
 - 寒波や寒冷前線通過など、天候悪化が予想される場合。
 - 初めてのルートや慣れていないルートを計画している場合。
 - 冬山装備、緊急時用装備が十分でない場合。
 - 冬山に向けての体力、体調が十分でない場合。
 - 1日に長距離の登山を計画している場合。

▼ 屋久島で登山をされる方へ

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、屋久島山岳部保全利用協議会から屋久島で登山をされる方へ、注意喚起の案内文が発表されました。
下記のとおり感染予防に努め、登山を楽しんでください。
また、当面の間、緊急時以外の避難小屋の利用はお控えください。

[屋久島で登山をされる方へ\[PDF134KB\]](#)

▼ 口永良部島新岳噴火に関する情報

図6-2-3 屋久島世界遺産センターHP

九州森林管理局 文字サイズ **標準** 大きく

🔍 キーワードから探す ENHANCED BY Google 検索

森林管理局へようこそ
報道・広報
森林管理局の仕事
公売・入札情報等
リンク集

ホーム > [生物多様性の保全](#) > [屋久島世界遺産地域連絡会議、屋久島世界遺産地域科学委員会](#)

屋久島世界自然遺産地域

屋久島世界自然遺産地域

『屋久島世界自然遺産地域は、世界遺産条約に基づき平成5年12月我が国で初めて世界自然遺産として登録されました。』

世界自然遺産「屋久島」は、九州本土最南端から60kmの海上に位置するほぼ円形の山岳島である屋久島の中心部から西の海岸部に及ぶ原生的な温帯雨林が広がる地域である。屋久島の島嶼生態系は、標高2,000mに迫る山岳を有し、亜熱帯性植物を含む海岸植生、山地の温帯雨林から山頂付近の冷温帯性ササ草地や高層湿原に及ぶ植生帯の垂直分布の連続性を保持している点で、北半球の温帯域では他にほとんど例がない顕著な生態系である。また、屋久島の山地温帯雨林は、年間降水量が8,000mmを超える特殊な多雨・高湿度環境に適応した溪流植物や着生植物を豊富に含む特異な生態系が見られる点、樹齢1,000年を超えるヤクスギの原生林が作り出す景観を有する点で世界的に特異な存在である。屋久島は、平成5年（1993年）12月の第17回世界遺産委員会において世界遺産のクライテリア（評価基準）に合致する顕著な普遍的価値を有すると認められ、世界自然遺産として登録されました。

登録面積は、国有林10,260ha、民有林487ha、合計10,747ha
 主な保護林としては、屋久島森林生態系保護地域（林野庁）、屋久島国立公園（環境省）、原生自然環境保全地域（環境省）、史跡名勝天然記念物（文化庁）

[「屋久島世界遺産地域管理計画（平成24年10月）」](#) (PDF: 519KB)

屋久島世界遺産地域連絡会議

世界自然遺産に登録された「屋久島」の適正な保全管理の推進を図るため関係行政機関相互の連絡調整を行う場として「屋久島世界遺産地域連絡会議」が設置されています。

また、遺産地域を将来にわたり適正に保全管理していくため、「[屋久島世界遺産地域管理計画](#)」によって、各種制度の運用と各種事業の推進等に資する基本的な方針を明らかにしています。

《地域連絡会議の構成組織》
 環境省九州地方環境事務所
 林野庁九州森林管理局
 鹿児島県
 鹿児島県教育委員会
 屋久島町

地域連絡会議の開催状況

図 6 - 2 - 4 九州森林管理局_屋久島世界自然遺産地域 HP



世界自然遺産
屋久島を
みんなで
守ろう



[> トップページ](#)
[> 協力金について](#)
[> 登山バスについて](#)
[> 観光にもお得なお知らせ](#)

[> 山岳部でのマナーとルール](#)


世界自然遺産屋久島
山岳部環境保全協力金の納入をお願いします。

基本額(日帰り入山の場合) 1,000円
山中で宿泊予定の入山の場合 2,000円

※ 登山をされない方も協力金を観光協会案内所などで納入できます。

世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金とは？

世界自然遺産として評価された屋久島の美しい自然環境と豊かな水環境を人類共通の財産として未来へ受け継ぎ、登山客のみならず安心して安全な自然体験を提供するための協力金です。

この協力金の納入は任意ですが、屋久島の関係機関の合意により、屋久島町観光会館で採決された世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例によって納入をお願いするものです。ご理解ご協力をお願いします。

[協力金について詳しくはこちら](#)

観光にもお得なお知らせ

観光事業者と連携した環境保全の取り組みとして、協力書証を町内の協力店でご提示いただくと観光にもお得な各種サービスが受けられます。

サービス内容は、ホームページ等で最新先をご確認の上、協力店にお問い合わせください。

[詳細と協力店一覧はこちら](#)



<協力書証の一例>

納入の方法

図 6 - 2 - 5 屋久島山岳部保全利用協議会 HP



屋久島公認ガイド

Official Certified Guide of Yakushima



屋久島公認ガイドとは？ 公認ガイド一覧 カイドの方へ 屋久島町エコツーリズム推進協議会について



屋久島公認ガイドで充実&大満足の自然体験を！

日本でも数少ない公的機関（屋久島町）が認定するガイドを利用して、楽しく安全に自然を体験しよう！

屋久島公認ガイドとは・・・？

- 時間を有効に使いたい！最適なプランを知りたいなあ。
- 島の人違ってどんな生活をしているの？
- 屋久島の自然ってどうなっているの？
- 屋久島、初めてだけどこを見ればいいの？
- もしもケガをしてしまったらどうしよう？

そんな疑問・要望にお答えします！ぜひ、屋久島公認ガイドをご利用ください。

「屋久島公認ガイド」とは屋久島町で活動しているガイドの中でも、特別な試験をクリアして、屋久島町の公認を受けたガイドのことです。屋久島の天候は変わりやすく、自然が豊かだからこそ立ち入りできない、危険な場所もあります。屋久島公認ガイドは、万が一事故やケガがあった場合の保険や、救急救命の方法を備えています。また、実際に屋久島町に住んでいるので、縄文杉や白谷雲水峡等の有名どころ以外にも、多くの魅力ある場所をルールを守って案内する術を心得ています。

さらに、地元の伝統文化からリアルタイムの暮らしの情報、おすすめポイントなど色々な「知りたい」に応えてくれます。

ぜひ、屋久島公認ガイドを利用して、安心安全に、また、自分たちだけでは決して味わえない屋久島町の魅力をお楽しみください。

→ [屋久島公認ガイドについて詳しくはコチラ「屋久島公認ガイドとは？」](#)



屋久島公認ガイドへアクセス！

図 6 - 2 - 6 屋久島公認ガイド HP